

四半期報告書

(第65期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

みらかホールディングス株式会社

(E00967)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 役員の状況	10
---------	----

第4 経理の状況 11

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	23
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月11日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 鈴木 博正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03（5909）3335（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役 工藤 志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03（5909）3335（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役 工藤 志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第2四半期 連結累計期間	第65期 第2四半期 連結累計期間	第64期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	101,247	102,218	203,371
経常利益	(百万円)	14,617	14,485	27,118
四半期(当期)純利益	(百万円)	8,671	8,162	15,322
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	12,864	12,636	24,907
純資産額	(百万円)	148,100	168,777	157,348
総資産額	(百万円)	228,120	249,526	242,159
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	148.10	139.00	261.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	147.68	138.74	260.80
自己資本比率	(%)	64.8	67.5	64.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	14,679	14,667	28,723
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,183	△6,678	△17,153
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,816	△4,901	△9,699
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	38,702	38,907	35,671

回次		第64期 第2四半期 連結会計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	75.80	83.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるみらかホールディングス株式会社（以下「当社」という。）、富士レビオ株式会社、株式会社エスアールエル及びそれぞれの子会社・関連会社より構成されており、臨床検査薬の製造・販売、臨床検査の受託とヘルスケア関連の事業を行っております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

① 業績全般

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国経済が底堅い成長を続ける一方で、欧州の景気回復が停滞し、中国及び新興国の成長の鈍化が続くなど、全体として緩やかな成長基調となっております。

わが国においては、消費税率引き上げの影響による一時的な内需の抑制が見られたものの、その後は政策効果もあいまって、個人消費及び設備投資ともに回復傾向が見られております。

臨床検査業界におきましては、引き続き価格低下圧力及び同業他社との競争激化を反映して、厳しい事業環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループといたしましてはさらなる成長を遂げるための経営諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当第2四半期連結累計期間の売上高は102,218百万円(前年同四半期比1.0%増)となりました。平成25年10月に米国で病理検査サービスを提供するLakewood Pathology Associates, Inc. (d/b/a PLUS Diagnostics) を子会社化したことが主要因で増収となりました。利益面では、増収による利益増のほか、臨床検査薬事業におけるプロダクトミックスの変動の影響等から、営業利益は14,515百万円(前年同四半期比1.5%増)、経常利益14,485百万円(前年同四半期比0.9%減)、四半期純利益8,162百万円(前年同四半期比5.9%減)となりました。

② セグメントの業績

イ. 臨床検査薬事業

国内における消費税率の引き上げにより、製品流通在庫が調整局面となったことなどから減収となりました。利益面では、プロダクトミックスの変動の影響等から増益となりました。これらの結果、売上高は20,899百万円(前年同四半期比1.3%減)、営業利益は5,064百万円(前年同四半期比13.7%増)となりました。

ロ. 受託臨床検査事業

国内事業において、検査受託価格の下落を主要因として減収となった一方、米国子会社であるMiraca Life Sciencesが前年第3四半期にLakewood Pathology Associates, Inc. (d/b/a PLUS Diagnostics) を子会社化したことから、結果として増収となりました。利益面では、米国子会社の増益が国内事業の検査価格下落を主要因とする減益を補えず減益となりました。これらの結果、売上高は67,081百万円(前年同四半期比1.6%増)、営業利益は7,754百万円(前年同四半期比3.4%減)となりました。

ハ. ヘルスケア関連事業

滅菌事業につきましては、継続して受託病院の新規獲得に努めた結果、売上高は8,453百万円(前年同四半期比7.0%増)となりました。

治験事業につきましては、引き続き新規案件の獲得に注力しましたが、一部試験の開始遅延の影響などから売上高は2,634百万円(前年同四半期比4.9%減)となりました。

これらの結果、ヘルスケア関連事業の売上高は14,237百万円(前年同四半期比1.4%増)、営業利益は1,645百万円(前年同四半期比9.6%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,235百万円増加し、38,907百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は14,667百万円（前年同四半期14,679百万円の獲得）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益13,506百万円、非資金支出項目である減価償却費5,308百万円及びのれん償却費1,952百万円があった一方、法人税等の支払額4,377百万円、仕入債務の減少1,055百万円及びその他流動資産の増加721百万円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は6,678百万円（前年同四半期4,183百万円の使用）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出3,458百万円及び無形固定資産の取得による支出3,409百万円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は4,901百万円（前年同四半期4,816百万円の使用）となりました。その主な要因は、配当金の支払額2,521百万円及び長期借入金の返済による支出2,000百万円があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、平成19年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

II. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、及びコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取組んでいます。以下に掲げるこれらの取組みは、上記Iの基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

1. 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

臨床検査業界は、国内市場の成長鈍化とグローバル化の進展から、一段と厳しい競争の時期を迎えております。

このような環境の中、当社は、国内外での競争力を一層高めるとともに、海外における事業の成長を加速すべく、平成26年5月、目指すべき10年後の姿を新たに設定いたしました。

みらかグループが目指す10年後の姿

- ・連結売上高：5,000億円程度
- ・海外売上高比率：約50%

上記10年後の姿は、各事業のオーガニックな成長とM&Aによって実現することを前提としております。

当社は、平成26年5月、かかる10年後の姿への成長を可能とするための基盤構築のフェーズと位置付けるべく、オーガニックな成長を前提として、①競争による事業拡大、②新しい製品・サービスの創出及び③グローバル市場への本格参入を基本的な成長戦略の柱とする第4次中期経営計画を策定いたしました。

その概要は以下のとおりです。

①臨床検査事業

・ルミパルス製品の地理的拡大

既に参入済みの欧州及びアジア市場において、ビタミンD等の差別化項目によりルミパルス製品の市場開拓を加速するとともに、最大市場である米国への早期参入を目指します。これにより海外ルミパルス事業の早期の収益化を目指します。

・グローバル事業体制の構築

マネジメント、オペレーション（購買、生産、物流）及び研究開発の各分野において、グローバル体制で推進する仕組みを構築し、持続的な成長の基盤を整備してまいります。

・ルミパルス製品の国内シェア拡大

国内においては、ルミパルス試薬ラインナップのさらなる拡充を進めるとともに、シェア拡大のための販売活動を強化してまいります。

・新規事業開発

免疫外領域への参入を見据え、新規領域に関する事業開発を強化するとともに、既存製品については市場のニーズを適切に見極め、選択と集中を進めてまいります。

②受託臨床検査事業

・国内開業医市場の獲得

販売体制の強化及びラボ機能の戦略的再編（地域分散化）により、顧客ニーズに合った検査サービスを提供し、これにより開業医市場でのシェア拡大を図ってまいります。

・次世代システムの導入による競争力強化

次世代システム（平成27年度本格稼働予定）の導入により、集荷・検体受付業務を効率化するとともに、検査の標準化、報告スピードの改善及びトレーサビリティの強化を実現し、顧客である医療機関の利便性を高めてまいります。

・新たな検査サービスの開発

コンパニオン診断関連検査、ゲノム解析など先端的な検査サービスを他社に先駆けて導入することに努めます。また、新しい検査サービスによる事業開発の機会を積極的に探索いたします。

・海外事業の成長

米国 Miraca Life Sciences社においては、規模拡大による競争力の強化とコスト構造の改善を並行して進め、これにより米国における病理専門ラボとしてトップの地位の確立を目指します。また、新興国においては、国内及び米国で培ったノウハウをもとにアジア市場に本格参入し、受託臨床検査事業の地理的拡大を進めてまいります。

③ヘルスケア関連事業

滅菌事業においては、地理的拡大に努めるとともに、周辺サービスラインナップの拡充によりさらなる売上成長を目指します。また、治験事業においては、国内販売活動を強化しシェア拡大を図るとともに、国際共同治験の獲得及び新規市場の発掘に注力いたします。

④M&A戦略

前中期に引き続き、M&Aを中長期的な成長のための重要施策として位置付けてまいります。健全な財務体質を維持しつつ、各事業の成長と収益力の強化により生み出されるキャッシュフローを、競争力強化と成長のためのM&Aに活用してまいります。

⑤積極的な株主還元

将来の経営環境の変化とM&A・研究開発など将来の成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当を中心に株主のみなさまに積極的な利益還元を図っていくことを目標としております。「継続かつ安定的な増配を行う」との基本方針に基づき、30%を超える連結配当性向を今後も継続してまいります。

2. 積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では、将来の経営環境の変化とM&A・研究開発などの将来の成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当を中心に株主のみなさまに積極的な利益還元を図っていくことを目標としています。

3. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では平成17年6月より委員会設置会社に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役9名のうち6名を独立性の高い社外取締役とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主のみなさまと執行役その他従業員の利益を共有化する目的からストックオプション制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示しております。その他、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみなさまが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

III. 上記の取組みが上記Iの基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみなさまへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものであります。したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,559百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,002,666	59,004,666	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	59,002,666	59,004,666	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第10回新株予約権

決議年月日	平成26年7月4日（取締役会決議）	
新株予約権の数（個）	11,856	
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,856	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	
新株予約権の行使期間	自 平成29年8月1日 至 平成34年7月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格	4,349
	資本組入額	2,175
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職・辞任を含む。）がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権1個を最低行使単位とする。）。</p> <p>新株予約権者が当社又は当社の子会社もしくは関連会社に在任している期間中において、法令又は当社グループ会社の定款に違反した場合、当社は、取締役会の決議により、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全部又は一部について、その行使を制限することができる。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

②第11回新株予約権

決議年月日	平成26年6月24日（定時株主総会決議） 及び同年7月4日（取締役会決議）	
新株予約権の数	（個）	710
新株予約権のうち自己新株予約権の数	（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	（株）	71,000
新株予約権の行使時の払込金額	（円）	5,185
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月1日 至 平成32年7月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（円）	発行価格 5,799 資本組入額 2,900
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職・辞任を含む。）がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権1個を最低行使単位とする。）。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注) 1	44,700	59,002,666	84	8,569	84	24,291

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年10月1日から平成26年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,793.3	6.43
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 シティバン ク銀行株式会社)	5300 CARILLON POINT, KIRKLA ND, WA 98033 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,478.5	4.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,132.1	3.61
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,000.7	3.39
J P MORGAN CHA SE BANK 385632 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHA RF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	1,966.3	3.33
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,821.8	3.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,538.6	2.61
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,272.2	2.16
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIE NT MELLON OM NIBUS PENSIO N (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	952.6	1.61
THE CHASE MAN HATTAN BANK, N. A. LONDON SE CS LENDING OM NIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	952.0	1.61
計	—	18,908.4	32.04

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式 2,131.5千株(持株比率 3.61%)を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 246,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 58,626,200	586,262	—
単元未満株式	普通株式 130,166	—	—
発行済株式総数	59,002,666	—	—
総株主の議決権	—	586,262	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
みらかホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	246,300	—	246,300	0.42
計	—	246,300	—	246,300	0.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,683	25,918
受取手形及び売掛金	37,125	37,720
有価証券	10,000	13,000
商品及び製品	4,508	4,721
仕掛品	5,019	5,017
原材料及び貯蔵品	4,754	4,602
その他	10,173	8,948
貸倒引当金	△2,088	△1,973
流動資産合計	95,175	97,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,663	17,419
工具、器具及び備品（純額）	5,610	5,488
土地	9,421	9,426
その他（純額）	8,171	10,155
有形固定資産合計	40,867	42,489
無形固定資産		
のれん	※ 55,746	※ 56,749
顧客関連無形資産	29,155	29,862
ソフトウェア	2,926	2,564
その他	8,344	11,143
無形固定資産合計	96,174	100,320
投資その他の資産		
投資有価証券	3,049	2,335
その他	6,906	6,440
貸倒引当金	△12	△14
投資その他の資産合計	9,942	8,760
固定資産合計	146,984	151,570
資産合計	242,159	249,526

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,327	9,928
電子記録債務	-	377
1年内償還予定の社債	25	-
1年内返済予定の長期借入金	4,250	4,250
未払金	6,538	6,671
未払法人税等	5,258	4,418
賞与引当金	4,303	4,142
その他	8,453	9,609
流動負債合計	40,155	39,399
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	8,000	6,000
退職給付に係る負債	6,667	4,799
資産除去債務	658	636
その他	19,329	19,913
固定負債合計	44,655	41,349
負債合計	84,810	80,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,433	8,569
資本剰余金	24,155	24,291
利益剰余金	102,727	109,435
自己株式	△541	△548
株主資本合計	134,775	141,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,075	720
為替換算調整勘定	21,790	26,573
退職給付に係る調整累計額	△535	△489
その他の包括利益累計額合計	22,330	26,804
新株予約権	242	224
純資産合計	157,348	168,777
負債純資産合計	242,159	249,526

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	101,247	102,218
売上原価	59,791	61,491
売上総利益	41,456	40,727
販売費及び一般管理費	※1 27,161	※1 26,212
営業利益	14,294	14,515
営業外収益		
受取利息	19	9
受取配当金	31	33
保険配当金	106	141
為替差益	41	266
受取精算金	279	-
その他	168	127
営業外収益合計	648	578
営業外費用		
支払利息	241	281
持分法による投資損失	34	28
アドバイザー費用	-	237
その他	48	59
営業外費用合計	325	607
経常利益	14,617	14,485
特別利益		
固定資産売却益	40	1
新株予約権戻入益	11	9
その他	4	-
特別利益合計	57	11
特別損失		
固定資産除却損	58	43
事業構造改善費用	※2 83	※2 784
その他	0	163
特別損失合計	143	991
税金等調整前四半期純利益	14,531	13,506
法人税、住民税及び事業税	6,133	5,895
法人税等調整額	△273	△551
法人税等合計	5,860	5,344
少数株主損益調整前四半期純利益	8,671	8,162
四半期純利益	8,671	8,162

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,671	8,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△70	△355
為替換算調整勘定	4,263	4,783
退職給付に係る調整額	-	46
その他の包括利益合計	4,192	4,473
四半期包括利益	12,864	12,636
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,864	12,636

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,531	13,506
減価償却費	5,014	5,308
のれん償却額	1,772	1,952
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△944	△186
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△78	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△150
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	219	△208
受取利息及び受取配当金	△50	△43
持分法による投資損益 (△は益)	34	28
支払利息	241	281
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,290	△457
たな卸資産の増減額 (△は増加)	557	56
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	18	△721
仕入債務の増減額 (△は減少)	△642	△1,055
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△65	1,143
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△875	△449
その他	385	286
小計	18,829	19,291
利息及び配当金の受取額	50	43
利息の支払額	△250	△289
法人税等の支払額	△3,951	△4,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,679	14,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,282	△3,458
無形固定資産の取得による支出	△1,065	△3,409
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△122	-
その他	287	189
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,183	△6,678
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△2,042	△2,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△510	△544
株式の発行による収入	394	229
配当金の支払額	△2,510	△2,521
その他	△146	△64
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,816	△4,901
現金及び現金同等物に係る換算差額	168	146
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,848	3,235
現金及び現金同等物の期首残高	32,854	35,671
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 38,702	※ 38,907

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,660百万円減少し、利益剰余金が1,068百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ29百万円減少しております。

(追加情報)

重要な資産の譲渡

当社の連結子会社である富士レビオ株式会社は、平成26年7月11日開催の取締役会において、同社が所有している浜町ビルの譲渡を決議し、平成26年7月14日に契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

資産効率の向上を目的として、当該資産を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡する相手先の名称

大和ハウス工業株式会社

なお、譲渡先と当社及び当社の連結子会社である富士レビオ株式会社との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

(3) 譲渡資産の種類

土地及び建物等

(4) 譲渡の時期

物件引渡日 平成26年11月中旬(予定)

(5) 譲渡価額

2,300百万円

(6) その他重要な事項

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※ 無形固定資産ののれんは、のれんと負ののれんを相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
のれん	55,875百万円	56,813百万円
負ののれん	128百万円	64百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与・賞与	7,650百万円	7,503百万円
賞与引当金繰入額	1,720	1,510
退職給付費用	419	449
減価償却費	1,624	1,851
のれん償却額	1,772	1,952
支払手数料	2,622	2,433
研究開発費	2,620	2,559

- ※2 事業構造改善費用は、在外子会社における特別退職金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	26,713百万円	25,918百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	12,000	13,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11	△11
現金及び現金同等物	38,702	38,907

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 取締役会	普通株式	2,513	43	平成25年3月31日	平成25年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	2,519	43	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	2,523	43	平成26年3月31日	平成26年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	2,702	46	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,182	66,022	14,042	101,247	—	101,247
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,767	924	175	2,867	△2,867	—
計	22,950	66,947	14,218	104,115	△2,867	101,247
セグメント利益	4,454	8,028	1,821	14,304	△9	14,294

(注) 1. セグメント利益の調整額△9百万円は、セグメント間取引消去987百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△997百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,899	67,081	14,237	102,218	—	102,218
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,709	913	104	2,727	△2,727	—
計	22,608	67,994	14,342	104,946	△2,727	102,218
セグメント利益	5,064	7,754	1,645	14,465	50	14,515

(注) 1. セグメント利益の調整額50百万円は、セグメント間取引消去1,156百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,106百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	148円10銭	139円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	8,671	8,162
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	8,671	8,162
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,555	58,721
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純 利益金額	147円68銭	138円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	166	108
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	新株予約権 株主総会の決議日 平成25年 6 月25日 新株予約権 1,145個	新株予約権 株主総会の決議日 平成26年 6 月24日 新株予約権 710個

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

当社は、Baylor College of Medicine (President & CEO: Paul Klotman、本部: 米国テキサス州、以下、「BCM」)が、その遺伝学的検査等に関する臨床検査事業を行う部門であるMedical Genetics Laboratories (以下、「MGL」)にかかる事業を譲渡することにより設立する遺伝学的検査会社Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC (以下、「BMGL」)につき、当社の米国中間持株会社であるMiraca USA, Inc.を通じ、BCMより60%の持分を取得することにより、当該会社を子会社化し、BCMとの合併会社とすることに合意しました。

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC
事業の内容	受託臨床検査事業

②企業結合を行う主な理由

当社は、医療関連分野にて事業を行う持株会社であり、国内有数の臨床検査薬メーカーである富士レビオ株式会社、受託臨床検査業界において国内最大手の株式会社エスアールエル(以下、「エスアールエル」)等の子会社を通じて、臨床検査薬事業、受託臨床検査事業及びその他のヘルスケア関連事業に従事しております。

特にエスアールエルでは、一般検査から遺伝学的検査等の特殊検査まで総合的な受託臨床検査サービスを日本全国の医療機関に提供してきました。2011年には米国内で病理検査及びこれに関連するサービスを提供しているCaris Diagnostics, Inc. (現「Miraca Life Sciences, Inc.」)を、また、2013年には同じく米国で病理検査サービスを専門に提供しているPLUS Diagnosticsを買収し、受託臨床検査事業におけるグローバル市場への参入を積極的に進めてまいりました。

本件のパートナーであるBCMは、前身であるBaylor University College of Medicineから通算して100年以上の歴史を有し、90以上の研究及び臨床部門を保有する米国でもトップクラスのメディカルスクールであり、ヒトゲノム計画(Human Genome Project)において主導的な役割を果たすなど、分子・人類遺伝学(Molecular & Human Genetics)において全米トップクラスの実績を有します。

また、現在BCMが運営するMGLはテキサス州を基盤とし、米国50州、米国外16カ国において、出生前、出生後の先進的な遺伝学的検査サービスを提供しております。遺伝学的検査は、多くの疾患の診断や出生前のスクリーニング等の分野において、米国内で急速に普及・拡大が進み、テストの意義、重要性が医療関係者及び患者にも理解され、今後も高い検査需要の拡大が期待されております。

このような状況のもと、当社は、遺伝学的検査において先駆的地位にあるBCMと研究、開発、商業化において強固な産学連携関係を構築し、常に先進的な遺伝学的検査を提供できるように密に協業していく方針です。BMGLが有する高度な研究知識を持つ人材及び長期にわたる遺伝学的検査に関する研究や検査サービスの提供を通じて蓄積されたノウハウを取得することは、当社の臨床検査事業にとって大きな無形資産の獲得となり、先進的な遺伝学的検査事業において米国内でトップクラスのブランド力及び強固な事業基盤を確立できるものと考えております。

③企業結合日

平成27年2月中(予定)

④企業結合の法的形式

当社の連結子会社であるMiraca USA, Inc.による現金を対価とする持分の取得(予定)

⑤結合後企業の名称

名称変更の予定はありません。

⑥取得する議決権比率

60.0%

⑦取得企業を決定するに至る主な根拠

当社の連結子会社であるMiraca USA, Inc.が、BMGLの議決権の60.0%を取得するものであり、Miraca USA, Inc.を取得企業とする予定であります。

(2)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 138百万ドル

取得原価 138百万ドル

(注) 取得原価が未確定であるため、暫定的な金額になります。

2 【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,702百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・46円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年12月2日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

みらかホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田	雅弘	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	澤山	宏行	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	椎野	泰輔	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に、取得による企業結合に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。